

「鹿児島県青少年海外ふれあい事業」香港青少年受入業務 委託仕様書に係る留意事項

1 事業概要について

- 行程・訪問先は、本県の歴史や文化、産業や自然等を理解できる場所とすること。
- 香港青少年15人はすべて大学生の予定である。随員職員は2人である。
- 香港青少年、随員職員は香港－鹿児島直行便を利用する。

2 業務内容について

- 行程中は、今年度派遣された団員やこれまでの派遣団員（ウイングビートクラブ）等（以下団員等）を帯同させること。団員等帯同人数は常時5人以上とする。（ホームステイ時には帯同不要である。）
- 行程中は、通訳を1人帯同させること。通訳の業務時間は、少なくとも香港青少年のホテル出発時からホテル到着時までとする。（1日目は出迎え時から、6日目は見送り時まで）
香港青少年と不自由なくコミュニケーションを行える英会話スキルを必要とする。（ホームステイ時には通訳不要である。）
- 意見交換会では、テーマに従って団員等15人と香港青少年で討議を行うこととしているため、会場の確保と軽食を準備すること。原則的に、この時間は通訳を3人帯同させること。（意見交換会を学校訪問に組み込む際は、団員等はこの時間の参加は不要である。通訳は可能な限り訪問先からも出してもらうこと。）
- 体験活動の内容は一任するが、青少年交流の視点を含めたプログラムになっていること。
- ホームステイは2泊以上とする。香港青少年15人、随員職員2人の計17人分とする。原則的に1人1家庭とするが、難しい場合はその限りでない。随員職員については、原則本人の希望によりホームステイとする。
- 施設訪問活動の内容は一任する。学校訪問は半日以上とする。これまでの実績では大学訪問が多いが、高校等訪問でもよい。
- 県庁表敬訪問は、12月17日（月）の午前中とすること。滞在時間はおよそ1時間となる。（対応者の都合によって、時間変更をさせてもらうことがある。）
- 空港での出迎え及び見送りをを行うこと。（団員等の帯同はこの時点からとなる。）帯同する団員等の交通手段も確保すること。

- 1日目の夜と5日目の夜にそれぞれ歓迎会，送別会を行い，司会進行も含めた運営を行うこと。歓迎会の参加者は，香港側17人，県2人，団員等15人とし，加えて受入側15人の宿泊を確保すること。送別会の参加者は，香港側17人，県4人，団員等15人とし，鹿児島市内での開催とする。受入側19人の宿泊は不要である。なお，歓迎会，送別会ではいずれもアルコール不要である。

- 宿泊施設の手配（ホテルは，平成29年度受入と同等以上のレベルとする。）
 - 1日目（34人分・朝食付き・香港青少年と団員等はミックスによる団体部屋可）
 - 2日目（シングル・朝食付き・17人分）
 - 3・4日目（ホームステイ・17人分）
 - 5日目（シングル・朝食付き・17人分）
 上の宿泊は一例であり，行程によって内容を変更しても構わない。

○ 食事の手配

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
朝食	－	○	○	○	○	○
昼食	－	○	○	○	○	○
夕食	歓迎会	○	○	○	送別会	－

朝食…ホテル等での朝食でよい。（2日目…34人分，他の日は17人分）

昼食…24人分（一日交流を行う場合は，交流に参加するメンバーの分も）

夕食…ホテル内外どちらでもよい。（歓迎会34人分，送別会36人分，他17人分）

昼食，夕食においてはオードブル形式による食事でもよい。

なお，必要に応じて，アレルギー対応食を準備すること。

○ 移動交通手段の確保

空港の往復においては，大型バスとすること。

その他の移動においては，中型バスでもよい。

プログラムの内容によっては，その他の交通機関を使用してもよい。

3 想定される経費内訳について

○ ホームステイ対面式，鹿児島県青少年との意見交換会会場費

香港青少年は，ホームステイ対面式等でパフォーマンス（ダンスなど）を行うことが予想されるので，屋根付きの会場を確保すること。意見交換会では，プロジェクターを使用したプレゼンテーションを行うので，40人程度の部屋を用意すること。

○ 歓送迎会経費

会場を確保し，送別会では香港青少年がこれまでの交流の記録を紹介する可能性があることから，PC，スクリーン，プロジェクター，周辺機器を準備すること。会場の広さに応じて，マイク等も準備すること。

- 県庁表敬訪問記念品代
県からの記念品を準備すること。
前年度参考 団体：糸びな（色紙タイプ）と屋久杉のスタンド
個人：ストラップ（大島紬）とレターセット
進行・会場設営等は県で行う。県側の通訳は県で用意する。

4 その他

- 鹿児島県香港事務所を通して香港側とのやりとりを行うこと。同時にメンバー一覧、ホームステイマッチング等の情報（英語）の翻訳を行うこと。香港事務所とのやりとり（メール）は、県にもCCにて知らせること。交渉に困難が生じた場合は、県がサポートする。
- 香港青少年向けにしおり（英文）を作成すること。日程表一覧、日本での生活習慣紹介等となる。鹿児島県団員等用にしおり（日本語）の作成も必要となる。
- 香港側の人員及び男女比は11月頃に判明する予定（参考 前年度：男6人，女9人）
随行員（男1人，女1人）
- 香港側の挨拶についてはあらかじめ翻訳を行うこと。香港側が用意してきたダンスやプレゼンテーションなど、シナリオがあるものについても同様である。
- 受入の記録を時系列で写真等で残すこと。必要に応じて香港側やマスコミに提供したり、県ホームページや報告書で紹介することもある。
- 2日に一度、1人につき500mlのペットボトル飲料を1本用意すること。